

第47回群馬県少年の主張西部地区大会開催要項

西部教育事務所

1 目的

少年が、日頃の生活をとおして感じていることや考えていることを発表することにより、社会の一員としての自覚を高めるとともに、少年に対する県民の理解や認識を深め、青少年健全育成活動の一助とし、併せて「少年の日」の普及を図る。

2 主催 群馬県、群馬県教育委員会、群馬県青少年育成推進会議

3 共催 富岡市教育委員会、西部地区市町村教育委員会教育長連絡協議会

4 主管 西部教育事務所

5 日時 令和7年8月2日（土）13:20～16:50（受付開始：13:00～）

6 会場 富岡生涯学習センター（〒370-2343 富岡市七日市 400-1 ☎0274-62-1531）

7 発表者数及び参加者

(1) 発表者

西部管内の公・私立中学校、中等教育学校（前期課程）、公立特別支援学校（中学部）の代表生徒

(2) 各市町村代表生徒数

高崎市：10名	藤岡市：3名	富岡市：3名	安中市：3名	多野郡、甘楽郡：2名
				合計 21名

(3) 参加者

中学生、中学校職員、市町村青少年育成推進員連絡協議会関係者、PTA関係者、市町村青少年健全育成団体等関係者、市町村青少年行政担当者 など

8 発表順

発表順は、7月2日（水）の第2回西部事務局長会議終了後に、市町村代表事務局職員による抽選で決定する。

9 発表内容及び発表時間

(1) 発表内容

- ①社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案など。
- ②家庭、学校生活、社会（地域活動）及び、身の回りや友だちとの関わりなど。
- ③テレビや新聞などで報道されている少年に関わる問題、大人や社会のさまざまな出来事に対する意見や感想、提言など。
 - ・上記のような内容で、心からの思いや考えたこと、感銘を受けたことなどを、少年らしい自由にユニークに、自分の言葉でまとめたもの。
 - ・また、商業的な固有名詞の使用については極力避けること。

(2) 発表時間

- 5分程度（400字詰原稿用紙4枚程度）
- ・4分30秒～5分30秒以内（県の基準に準ずる）
（「本文の始まり」から「本文の終わり」まで）

10 日程

12:40 13:00 13:20 13:35 14:20～14:30 15:15～15:25 16:10 16:35 16:50

発表者説明	一般受付	開会行事	発表① (7名)	休憩	発表② (7名)	休憩	発表③ (7名)	審査	表彰	閉会
-------	------	------	-------------	----	-------------	----	-------------	----	----	----

※発表者は12:40までに受付を済ませてください。

11 審査員 (敬称略)

群馬県青少年育成推進会議より (審査員長)	下田貴美子
群馬県青少年育成推進会議理事 (安中市会長)	村井田佳子
富岡市青少年育成推進員連絡協議会副会長 (市代表)	中野 武弘
下仁田町青少年育成推進員連絡協議会会長 (郡代表)	石井 晃祐
藤岡市中学校長代表 (藤岡市立東中学校長)	永田伊知郎
群馬県立土屋文明記念文学館学芸係長	神戸 道子
西部教育事務所長	池田 卓巳
西部教育事務所管理主監	関口 正一

※各市町村からの審査員は、審査員ローテーションにより選出

12 表彰

- 上位4名は最優秀賞、他の17名は優秀賞として表彰する。
- 上位4名は9月20日(土)、群馬県公社総合ビルにて実施される「第47回少年の主張群馬県大会」に西部地区代表として推薦する。また、その発表原稿については、保護者並びに本人の承諾を得て西部教育事務所ホームページに掲載する。

13 参加申込

- 発表者が在籍する学校は、様式2(緊急連絡先)と様式3(発表原稿)とを各市町村の教育委員会及び、高崎市においては、防犯・青少年課の少年の主張事務担当課(係)にメールにて提出する。
なお、生成AIを利用した執筆・推敲は認められません。
 ※様式3については、“ワード版”での記入例を各市町村に送付する。また、西部へ提出する場合も“ワード版”のみとする。
- 各市町村の教育委員会及び、高崎市においては防犯・青少年課は、様式1に当該中学校から提出された様式2、様式3を添え、7月7日(月)までに、西部教育事務所長(生涯学習係)宛てにメールで提出する。
 ※県大会出場者は、県大会の要項に従い原稿(ワード版)の提出が必要となるので、県大会出場が決まった生徒在籍校には、改めて関係書類を西部教育事務所より送付する。
- 発表原稿は文集作成及び西部教育事務所ホームページ掲載に使用する。
 ※提出書類に記載された個人情報を用いる必要が生じた場合は、別途保護者及び本人の了解を得ることとする。
 ※提出書類は原則として返却しない。

14 その他

- 「少年の主張群馬県大会」に出場する4名の発表者は、西部地区大会終了後に抽選で県大会の発表順を決める。なお、社会情勢等の状況により開催方法が変更された場合は、審査委員長の抽選により決める。
- 県大会については、社会情勢等の状況により開催方法を変更する場合があります。